



京都府立大学等スポーツ施設整備基本計画 / 概要版

令和 8 年 3 月 / 京都府公立大学法人

## 第1章 計画概要

### 01 計画策定の趣旨

本計画は、京都府立大学（以下「府立大」という。）の下鴨キャンパス内に位置する第1体育館兼講堂の建て替え等と併せて、府立大と同一法人である京都府立医科大学（以下「医大」という。）との教養教育共同化を効率化するため、現在医大の3キャンパス（下鴨キャンパス、河原町キャンパス、花園キャンパス）に散在するスポーツ施設機能を下鴨キャンパスの1エリアに集約するとともに、両大学のスポーツ環境を整備する基本計画を策定するものである。

### 02 スポーツ施設の整備基本方針

本計画では、高まる都市災害リスクや快適な教育・課外活動環境の不足に対し、令和5年3月に策定した「京都府立大学施設整備基本計画書」（以下「過年度計画」という。）において示された府立大の将来像・まちに果たすべき機能が早期に実現することを目指すため、以下の内容に留意する。

- ・ 本計画の対象施設の整備にあたっては、「京都府福祉のまちづくり条例」並びに「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」及び「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、学生・教職員はもとより、全ての利用者に安心・安全でユニバーサルデザインに基づく空間を提供する。
- ・ 下鴨キャンパスの府立大グラウンドは地域の広域避難場所にも指定されており、避難者の収容拠点としては本計画の対象施設である体育館兼講堂が主体となることが想定される。故に災害時にも即時に対応できるよう、耐震安全性等の確保、備蓄庫の整備など様々な非常時に対応できるよう、本計画を定める必要がある。
- ・ 京都市のハザードマップのうち賀茂川に係る水害マップにおいて、下鴨キャンパスの一部は0.5m～3m未満の浸水想定区域に入っており、これらを想定した整備を検討しておく必要がある。
- ・ 限られた空間に府立大・医大のスポーツ施設機能を集約し、かつ一般利用にも供しながら、防災機能も持たせることから、省スペースかつ多機能な施設整備が求められる。
- ・ 本計画の対象施設は府立大・医大の教育・研究活動及び課外活動での使用を大前提としつつ、府民の健康福祉や地域活性化等にも資することを目指し、府民の一般利用にも供する。また、「学生のまち京都」の公立大学として、一般利用にも供するエリアについては、2大学に限らず、広く学生がスポーツ・文化芸術等幅広い活動を屋内外で発表・配信し、地域・社会と交流する場としても活用する。

以上の留意点を踏まえ、スポーツ施設の整備基本方針を以下のとおり設定した。

### 効率的・効果的かつ段階的な再整備による、学び・暮らしの基盤と持続可能な地域社会の実現

- ・ 本計画によって学生・地域住民の居場所や「文理融合・文化創造・文化発信」の土壌を生み出し、学生・地域住民による下鴨キャンパスの魅力発信・コモンスペースの強化がヒト・コトの交流促進に繋がるような好循環を目指す。
- ・ 効率的・効果的な既存機能・施設の共同化・共用化を図り、文教地区としての北山エリアのブランディングに寄与する再整備を、効果的な財源や民間ノウハウを活用し、推進する。

## 第2章 配置計画・動線計画

### 01 計画対象施設及び導入機能等

- ・ 計画対象施設及び導入機能は以下のとおりである。

整理 No.	施設名	主な整備内容	主な機能等
1	体育館兼講堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一体育館の現地建替</li> <li>・ 競技面 2 面</li> <li>・ 多目的競技面</li> <li>・ 更衣室、器具庫、防災倉庫 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 式典等に利用する観覧席、館内放送設備</li> <li>・ バスケット、バレー、屋内テニス、卓球、フットサル等のスポーツ備品</li> <li>・ バスケット、バレー等主要な屋内競技に必要な照度の確保</li> <li>・ 諸室やゾーンに応じたセキュリティ設備</li> </ul>
2	弓道場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花園キャンパスからの移設</li> <li>・ 近的 6 人立ち</li> <li>・ 練習室、倉庫 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競技に必要な照度の確保</li> <li>・ 諸室やゾーンに応じたセキュリティ設備</li> </ul>
3	クラブボックス (CB)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地建替</li> <li>・ 1 室 18 m<sup>2</sup> × 90 室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議室に必要な照度の確保</li> <li>・ インターネット環境</li> <li>・ 諸室やゾーンに応じたセキュリティ設備</li> </ul>
4	屋外ステージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新築</li> <li>・ 敷地内段差解消階段（観覧席を兼ねる）</li> <li>・ ステージ、屋根</li> <li>・ コミュニティスペース、トイレ（屋内）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 熱中症対策のための室内休憩所</li> <li>・ イベントにも活用できる電源（照明、音響の増設可能）</li> </ul>
5	屋外屋根付き観覧席（観覧スタンド）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新築</li> <li>・ グラウンドにて試合等を行う際の観覧席（100 席程度）</li> <li>・ 更衣室、多目的室、器具庫 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北大路駅方向からの人流を受けとめるためのゲートウェイ機能を整備</li> </ul>
6	グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地再整備</li> <li>・ 人工芝を整備（両大学の以下の協議を想定：野球、サッカー、ラグビー、アメフト、タッチフット）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野球内野部を除き、人工芝</li> <li>・ 北側、中央、南側の 3 分割利用も可能とする</li> <li>・ 野球場バックネット裏及び 1 塁側に傾斜を利用した観覧スペース</li> </ul>
7	テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地再整備</li> <li>・ 5 面（先行して 3 面を整備）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハードコートの基本とするが軟式テニスのためのコート運用にも配慮する</li> </ul>
8	外構、植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1～7 に係る外構、植栽</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館兼講堂側には備品、設備、防災備蓄品等の搬出入のためのバックヤードスペースを確保する</li> <li>・ 植栽は中木、低木を基本とする</li> <li>・ 将来更新に配慮すべきエリアはプランター等、移動可能な植栽とする</li> <li>・ 学生・地域住民の居場所となるようなベンチ・テーブル・椅子（耐久性に配慮）等を適宜配置する</li> </ul>

## 02 府民・民間への開放

- ・本計画対象施設について、府立大・医大の教育・研究活動及び課外活動での使用を大前提としつつ、府民の一般利用にも供することにより、府民の健康福祉や地域活性化等にも資することを旨とする。

## 03 配置計画及び動線計画

### ▼ 計画の前提条件

- ・体育館兼講堂周囲に、活動やシーンに応じた様々な学生の動線と動線上に発生する活動やコミュニティ空間を受け止める配置計画とする。
- ・屋外競技施設は、可能な限り各施設の利便性や競技に必要なコートサイズ等を確保する。



### ▼ 計画概要

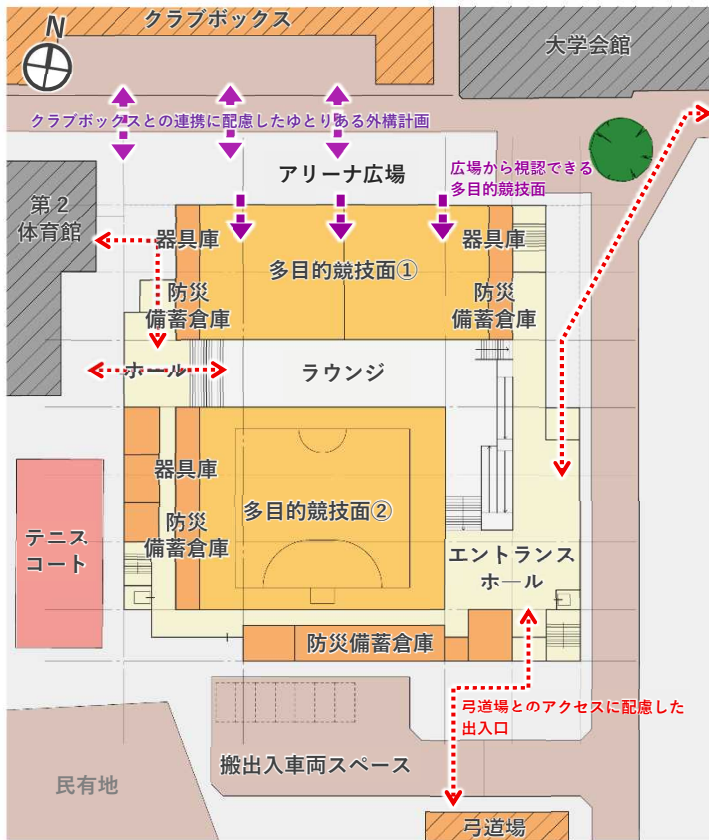
- ・グラウンドの利便性や多目的利用の将来性を確保できるよう、テニスコート（3面）は現在の位置に再整備（練習コート）し、残りの2面は将来整備とした。
- ・グラウンドの南側に観覧席（観覧スタンド）を設け、北大路駅方向からの人流を受け止めつつ、グラウンドをセンターコートで利用する際の観覧ニーズにも応える。
- ・野球場の両翼及びバックネット裏には、法面を活用した階段状の観覧席を設け、学生・地域住民の居場所でありながらグラウンドの多目的利用ニーズに応える。

## 第3章 防災計画

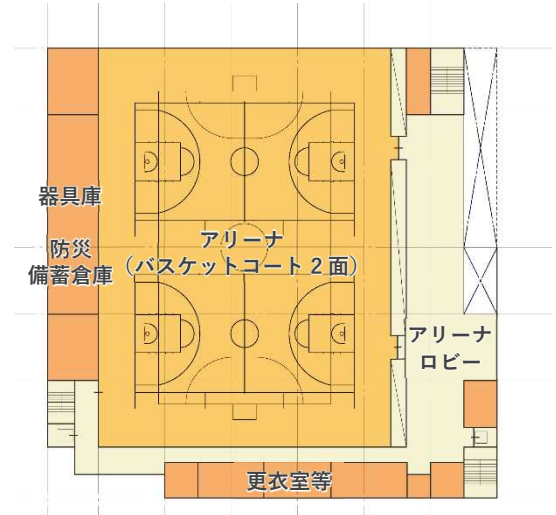
- ・下鴨キャンパスは、左京区を中心とした周辺エリアにおいて地震災害後の「在学生・教職員・来学者ほか周辺施設観光客等の帰宅困難者、周辺住民を含む被災者の受け入れ」「寝具等・食料・避難生活の提供（防災倉庫の整備・管理等）」「災害時の災害対策の拠点（支援人員の受け入れ、情報連携・指揮のための事務室の確保等）」「周辺指定避難所への下鴨キャンパス内備蓄品による補充」等の防災拠点としての役割を担う。
- ・また、防災備蓄品について、京都府・京都市の備蓄計画を参考に、京都府の想定する災害シナリオが生じた場合、自助・共助の支援として、1,000名規模の食料品・嗜好品と生活用品等を体育館兼講堂に備蓄するものとする。

## 第4章 平面計画・断面計画・整備イメージ等

- ・ 体育館兼講堂の主要な競技面は、京都市のハザードマップを踏まえ、地上階から3m以上の位置に配置し、競技面の下階は学生や地域住民の活動空間として多目的競技面を整備し、各整備方針を踏まえ、有効に活用する。



体育館兼講堂の配置兼1階（半地下）平面図



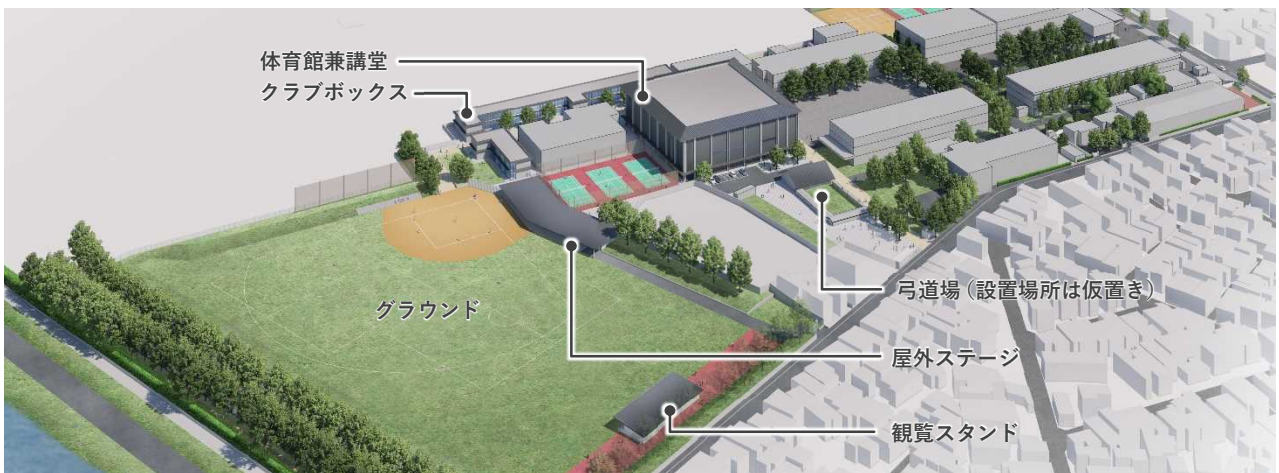
体育館兼講堂2階平面図



体育館兼講堂の様子



体育館兼講堂の東西断面図



下鴨キャンパス南西方向からみる鳥瞰図

## 第5章 整備手法・概算事業費・整備スケジュール等

### 01 整備手法

- 本計画の整備基本方針に基づき、「建設費の早期把握を実現しながら、効率的・効果的な整備によって早期の計画実現を目指す」ことが期待できる整備手法として、DB手法（基本設計先行型/工事監理一体型）を検討する。

### 02 概算事業費

- 導入機能等を前提条件として、従来手法及びDB手法の概算事業費を試算した。

項目	概算事業費（億円：税込）		
	従来手法	DB手法	
		基本設計先行型	基本設計一体型
調査・設計費・工事監理費	9	9	9
建設費	126	124	124
備品費・外構整備費 （グラウンド含む）	15	15	15
合計	150	148	148

### 03 整備スケジュール（最短で行った場合のシミュレーション）

- 令和7年12月の建設業法改正（4週8休の徹底等）や下鴨キャンパス内の施工ヤードの制約等を考慮し、整備スケジュールを作成した。

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
第一体育館等 解体設計	■						
第一体育館解 体工事		■					
土壌汚染調査・ 埋蔵文化財調査	■	■	■				
基本設計	■	■					
DB手法発注		■	■				
実施設計			■	■			
建設				■	■	■	■ 供用開始

### 04 その他

- 体育館兼講堂及びその他スポーツ施設においては、学生・大学運営・地域住民にとっての利便性や施設稼働率の向上、効果的な活用を目指している。
- 基本設計業務においては、単に施設性能・仕様を満たすだけでなく、競技面等の予約システムの構築と、学生のクラブ活動が制限されないことがないよう学生ニーズを確保しながら、前述の目標を達成するための業務を行う。

## 第6章 体育館兼講堂と多機能講義棟（仮称）を合築した場合の優位性・有効性等について

### 01 提案趣旨

- ・ 下鴨キャンパスの役割強化と早期課題解決に有効 / 本計画に有利な地方債を活用し、スポーツ施設の核となる体育館兼講堂と、講義室を核とした府立大諸室・京都府等の行政機能をも将来にわたり受け入れ可能とする多機能講義棟（仮称）を合築することで、学生・教職員・地域住民の居場所をつくりながら、下鴨キャンパスの課題解決・将来発生するコスト抑制・持続可能であり再生可能な地域形成の拠点を目指す。

### 02 提案概要

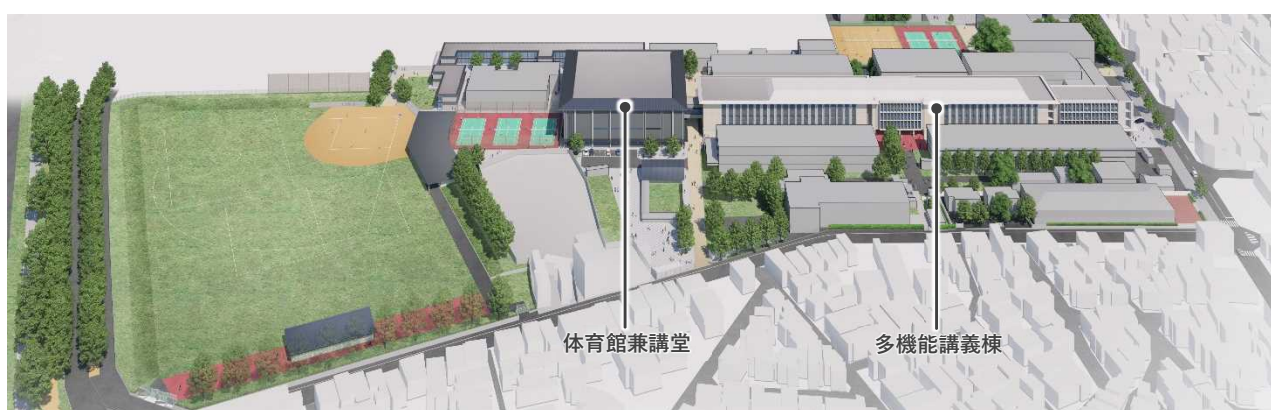
- ・ 4号館跡地・駐車場を有効に活用し、既存学舎等の集約・再編の効率化と学生や地域住民にとっての居場所、活動場所の形成を両立させる多機能講義棟（仮称）を配置する。
- ・ 延べ面積は16,700㎡（諸室面積約10,200㎡）、地上4階建て。
- ・ 合築によるコスト縮減効果は約30億円（税込）を見込む。  
（縮減効果の例示）
  - ・ 高騰傾向にある建築資材を一括発注できる
  - ・ 建設重機等の確保、現場事務所等の設置、埋蔵文化財調査等について計画的に一括して行える。
  - ・ 工事現場の仮囲いや工事車両の搬入路の設置・設置撤去等が1回で済む

### 03 想定される導入機能

- ・ 多機能講義棟において想定される導入機能を以下のとおり整理した。なお、導入機能は今後の検討によって決定するものとする。

導入機能	諸室等	備考
学舎機能、行政機能	講義室、会議室、研究室等	・ 本館機能を移転し、講義室は可能な限り同じ階にまとめて配置する ・ その他、下鴨キャンパス内諸室や行政機能を導入する
防災機能	防災備蓄倉庫等	・ 体育館兼講堂と一体的な防災施設としての機能を発揮できる ・ 発災時には講義室等を開放しパーテーション等により現状不足している避難者のプライベート空間として開放できる
事務機能	事務局等	・ 本館機能を移転し、可能な限りまとめて配置する
利便機能	食堂、売店、民間テナント等	・ 本館機能を移転し、学生や地域住民の居場所・セキュリティ・屋内快適性、安全性を確保する ・ 民間テナントは後述する東棟端部1階を想定する
共用部	ラウンジ、トイレ、廊下等	・ 学生や地域住民の居場所・セキュリティ・屋内快適性、安全性を確保する

### 04 整備イメージ



下鴨キャンパス南方向からの鳥瞰図



7号館付近から体育館兼講堂を見る



体育館兼講堂との渡り廊下の様子



多機能講義棟東端のエントランスゾーンの様子